

みんなの声の広場

平成28年1月5日発行

homepage : <http://www.khotoku.net>

email : info@khotoku.net

tel&fax : 045 - 532 - 9089

平成27年第4回定例会 11月27日(金) - 12月17日(木)

市会ニュース

TOPIC 議員のボーナス（期末手当）増額議案に反対！

～自民、公明、民主、共産などの賛成多数で増額は決定～

平成27年第4回定例会の冒頭に『横浜市一般職職員の給与に関する条例等の一部改正』議案が上程され即日の審議採決を経て可決成立しました。これは、①公民の給与格差是正と②国が進めている公務員給与制度の総合的見直しに合わせた給与等の改正の2点を主眼とする案でした。この改正案には、一般職員に連動する形で私たち議員のボーナス（期末手当）が年間0.1か月分増える内容が含まれていました。そのため望月の所属する会派・維新の党は、反対をしました。

少子高齢化の中で喫緊の課題となっている例えば、待機児童対策を含む総合的な子育て支援施策の推進や介護・医療施策の充実。そうした推進や充実を図るには人材確保が必須です。確保のためには労働環境や待遇の改善を図らなければなりません。しかしその対応が、本市も国も十分にはできていません。

国の人事院の調査では、確かに大企業を中心に賃金上昇の企業もあるようです。一方で中小企業を含めた市内企業全般が好況であるのか、370万人の市民の家計は全体に豊かになってきているのかといえ、日常お寄せ頂く市民の声に耳を傾けると、そうは思われません。そして条例案は、中小を含めた企業全体の賃金動向の調査や市内全域での家計調査に基づくものでもありません。

保育や介護業種に限らず賃金の底上げを図らなければいけない業種があります。底上げを図るべき業種の賃金水準が上昇し、全体として市内企業が好況で、家計も収入がアップしている状況と感じられる時でなければ、決定権を持つ議員が自らの収入（歳費）増につながる議案には賛成できませんので反対しました。結果は上述の通り自民、公明、民主、共産などの賛成多数で可決となりました。〔裏面に続く〕

【平成27年第4回定例会で望月の所属する会派(維新の党)が、反対した市長提出議案名と交渉会派ごとの賛否】

会派名ヨコの()内は、所属議員数。所属数5名以上が交渉会派。市会議員総数は、議長を含め86名。

市長提出議案名	会派名				
	維新(10)	自民(32)	公明(16)	民主(13)	共産(9)
横浜市一般職職員の給与に関する条例等の一部改正(第88号議案)	×	○	○	○	○
動物園及び公園の指定管理者の指定(第134号議案)	×	○	○	○	×
みなとみらい21中央地区20街区MICE施設整備事業に伴うみなとみらいコンベンション施設整備事業契約の締結(第141号)	×	○	○	○	×

☆第4回定例会で提出された市長議案数は、73件。そのうち維新の党は、上記3件に反対。自民党、公明党、民主党は、73件すべてに賛成。共産党は42件に反対。

“皆さんの声”をお気軽にお寄せ下さい。

ご記入日/平成28年 月 日

横浜市政や区政、あるいは政治全般について、お気付きの点やご意見があれば教えて下さい。

ご記入者のご氏名〔 ^{ふりがな} _____ 〕 年齢〔 _____ 歳〕 性別〔男・女〕

ご記入者のご住所〔 〒 _____ 〕

ご連絡先のお電話番号〔 _____ 〕 Email〔 _____ @ _____ 〕

※ 以上の項目は、すべて任意。可能な項目のみご記入をお願い致します。

※ お寄せ頂いた個人情報は、適正に管理します。

※ ご連絡先のご記入のある方には、望月から回答のためご連絡を差し上げたり、市政報告会などのご案内をする場合があります。

〔表面の続き〕 今回の定例会には、市長より 73 件の議案が提出されました。そのうち先述の『横浜市一般職職員の給与に関する条例等の一部改正』議案以外に、①『動物園及び公園の指定管理者の指定』議案と②『みなとみらい 21 中央地区 20 街区 MICE 施設整備事業に伴うみなとみらいコンベンション施設整備事業契約の締結』議案に会派として反対しました。

①の議案は、“横浜市緑の協会”にこれまで同様に 28 年 4 月以降も 10 年間にわたって、よこはま動物園ズーラシアほか合わせて 3 つの動物園の指定管理（つまり運営）を任せるものでしたが、指定管理の原則である公募、5 年間の指定ではなく、非公募で 10 年間の指定であったため、利用者側に立った効率的で自立的な経営がおろそかになる可能性があると考えて反対しました。

②の議案は、パシフィコ横浜近接の当該の地区に約 380 億円程度の規模の新たな MICE 施設整備事業を PFI 方式で今後展開していくことに関連するものです。同地区を有効活用していくことは賛成ですが、現状の計画の進め方は地域住民に対する説明が十分にはなされていないと判断できる点があるなど、見直されるべき点があると考えられたので反対しました。

〔参考〕

1. 指定管理者制度とは、
公共的な団体等に限定されていた公の施設の管理運営を民間事業者も含めた幅広い団体にも委ねることで、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、平成 15 年 6 月の地方自治法改正により創設された。
2. MICE とは、
Meeting（企業等の行う会議など）、Incentive tour（招待旅行など）、Conference あるいは Convention（国際会議など）、Exhibition または event（展示会など）の頭文字をとった造語で、多数の人が集まるビジネス機会の総称。
3. PFI とは、
公共施設等の建設や維持管理あるいは運営を従来のように公共部門が直接行うのではなく、民間の資金や能力やノウハウを活用し行う手法。

視察報告 ～ ベナン共和国（アフリカ）を訪問しました。 ～

昨年の 11 月 8 日から 8 日間〔現地 4 泊 5 日〕の日程で、アフリカのベナン共和国を日本アフリカ友好横浜市議員連盟の理事として 13 名の議員や本市副市長らとともに訪れました。

今回の訪問は、平成 25 年 5 月のゾマホン駐日ベナン共和国特命全権大使の本市会での議場演説や同年 11 月の横浜市とコトヌー市（ベナン共和国の最大都市）両市間の『交流協力声明（世界の平和と発展に貢献するため、交流と協力を始めていく）』を受けてのものであり、今後は、若い世代の交流を図るとともに、これまで本市で 2 度開催されたことがある“アフリカ開発会議(TICAD)”の次回開催誘致につなげたいと考えています。

同訪問中には、ゾマホン大使のご尽力によりソグロ・コトヌー市長はもちろん、ヤイ・ベナン共和国大統領やウンベジ国民議会議長と面会し友好を結ぶとともに、現地の小学校やたけし日本語学校を訪問するなどして若者と交流を深めました。



〔現地小学校の子供たちと〕



〔たけし日本語学校に通う若者たち〕



〔ウンベジ国民議会議長と(望月は左から 3 番目)〕

— 今回の視察経費について —

視察内容は、公的な目的を達成できるものであり、旅費、宿泊費に政務活動費などを充てることが規定上できますが、公費は充当しません。

【当レポート発行者プロフィール】

横浜市議員〔都筑区選出〕望月高德（もちづきこうとく）。静岡県出身。横浜市在住 27 年目。早稲田大学政治経済学部政治学科卒。（株）野村総合研究所社員、学習塾経営、専門学校講師などを経て、平成 23 年 4 月より現職〔2 期目〕。

平成 27 年度所属委員会は、健康福祉・医療委員会、大都市行財政制度特別委員会、市会運営委員会。神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員を兼務。

5 のつく日には行政相談実施中！ ～ 個人のご相談事から地域の課題や市政全般まで。行政に係わることはなんでも。 ～

5 日、15 日、25 日の毎月 5 のつく日には、事務所にて行政相談をお受けしています。公務日程によって、実施時間帯は、午前・午後・夜間と変わります。詳細については、事前に、お問い合わせ下さい。

5 のつく日の行政相談以外にも、皆様からの行政相談やお声を常にお受けしています。各種団体、NPO 法人、自治会・町内会あるいは個人 etc ご連絡頂ければ、当方から出向きます。

皆さま“みんなの声の広場”を御読み頂き、ありがとうございます。

当レポートは定例会毎に年 4 回作成し、新聞折り込みや駅頭配布、ポスティングなどでお配りしています。

送り届け先のご氏名とご住所を事務所までご連絡下されば、直接郵送にてお送り致します。



“皆さんの声”は、横浜市議員 望月高德 が承ります！

TEL&FAX:045-532-9089

Email: info@khotoku.net

【望月高德政務活動事務所の所在地】

都筑区中川中央 1-24-17-2F〔市営地下鉄センター北駅 1 番出口より左側すぐ〕